議会だより

―条例の一部改正案、企業会計決算認定など　可決・承認―

平成二十四年第二回定例議会は、六月四日招集され、十一日までの会期で開催されました。

本定例会では、六名の議員が町政について一般質問をされました。

なお、可決承認等された案件の大要、一般質問と答弁の大要は次のとおりです。

条例案件

◆専決処分承認

・吉野町税条例の一部を改正することについて　（承認）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律等の公布に伴い、町税条例の特例措置の追加等が行われました。

・吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて　（承認）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律等の施行に伴い、附則に特例措置の追加が行われました。

◆住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて　（可決）

住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴い、外国人登録が住民基本台帳に移行するため関係条例の整備が必要なため、条例制定が行われました。

◆吉野町手数料条例の一部を改正することについて　（可決）

不動産に関する証明手数料の区分を現行の発行内容に則した変更が行われました。

◆吉野町手数料条例の一部を改正することについて　（可決）

住民票の写し交付手数料の区分を現行の発行内容に則した変更が行われました。

◆吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて　（可決）

消防団員の定員四百六人を現員の四百一人に改めました。

◆吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて　（可決）

障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う障害者自立支援法の項番号変更が行われました。

予算案件

◆専決処分承認

・平成二十三年度吉野町一般会計補正予算（第九号）　（承認）

繰越明許費の補正で、主なものは、下水道特別会計繰出金二百万円の追加補正です。

・平成二十三年度吉野町介護保険特別会計補正予算（第二号）　（承認）

歳入の現年度特別徴収保険料一千百万円を減額し、財政調整繰入金一千百万円の増額となりました。

◆平成二十四年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について　（受理）

・収益的収入及び支出

収入　四二〇千円

支出　四二〇千円

・資本的収入

収入　一一、〇〇〇千円

支出　一一、〇五八千円

◆平成二十四年度吉野町一般会計補正予算（案）第一号について　（可決）

歳入歳出、それぞれ六百三千円を追加し、歳入歳出予算総額は五十三億二千七百三千円となりました。

主なものは、地域の居場所づくり推進事業委託金、保育所運営システム改修費、老人福祉センター修繕費、治山工事費、小型動力ポンプ等の増額補正です。

◆平成二十四年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第一号について　（可決）

歳入歳出、それぞれ三百万円を追加し、歳入歳出予算総額は十五億五千三百四十九万円となりました。

主なものは、吉野病院特別会計繰出金の増額補正です。

◆平成二十四年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第一号について　（可決）

既決の収益的支出の報酬六百万円を減額し、委託料六百万円を追加して、予算総額は十四億七千百二万四千円で変わりません。資本的収支にそれぞれ三百万円を追加し、資本的支出総額一億五百五十五万八千円となりました。

内容は、資本的支出では、三階病棟浴室改修工事費の増額補正です。

決算案件

◆平成二十三年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について　（認定）

・収益的収入及び支出

収入

一、三八五、六七一、〇一〇円

支出

一、三四七、五六五、一一九円

・資本的収入及び支出

収入

七七、二〇〇、〇〇〇円

支出

一四三、四五四、五三七円

◆平成二十三年度吉野町水道事業特別会計決算認定について　（認定）

・収益的収入及び支出

収入

一七六、一〇六、五一八円

支出

一六八、五九八、八三九円

・資本的収入及び支出

収入

一六、七二四、八二九円

支出

一〇一、六五七、〇五一円

◆平成二十三年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について　（受理）

・収益的収入及び支出

収入　〇円

支出　〇円

・資本的収入及び支出

収入　〇円

支出　二四、七五〇円

その他の案件

◆奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について　（可決）

住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴い、外国人登録が住民基本台帳に移行するため変更が行われました。

◆その他

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

意見書

◆地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（可決）

提出議員　辻本　茂　議員
賛成議員　小泉　梓　議員

委員選任等

◆吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて（同意）

本年六月二十四日をもって任期が満了となる昆布　正義氏にかわり、藤田　俊英氏の選任のため、議会の同意を得たものです。

一般質問

野木康司　議員

●一般会計と義務的経費について

・賃金、補助費、繰出金の認識と今後の負担軽減について

町長答弁

大きな意味で固定化しているのではないかと思います。役所の仕事そのものが、ほとんどが人的パワーによるものです。いろいろやっていまして最終的には人材というか、いかに一人の人間がどれだけの仕事をできるかというところでありまして、ほとんどが人件費につながってくるのは当然のことかと思っています。だからといって増えていいものではなく、やっている仕事の中身との兼ね合いでありまして、例えば補助費で、消防費の負担であるとか、いろんなところの負担、これがなくていいのかというと全くそうではありません。また、操出金に関しても、介護保険であったり、国民健康保険であったり、事業そのものは絶対必要な事業です。したがってひとつずつの事業、繰り出しに関してその効果がきちんと現れているのか、無駄はないのかという一つ一つの事業に対するチェックというのは必要であると私は思っています。また、広域でやることも非常に多くそういうことでの負担金、それが公平に負担が求められているが、その中の事業がきちんと進められているか、これを厳しく見ていかなければならないと思っています。無駄なことはやっていませんが、一つ一つの事業に関して注意を払い義務的経費でなく、その他経費である隠れている人件費に関しても、厳しいチェックは必要かと思いますが、基本的には行政を進めている上で必要なお金であると認識しています。

・退職手当組合負担金と地方公務員共済組合負担金の現状について

町長答弁

退職手当組合、共済組合の負担ですが、これは県単位で運営している組合で、その中で職員の数が各市町村ともに特別勧奨をしたりして数を減らしている現状です。その中で負担される方が減ってくることになっています。それから、その部分で退職金が上乗せされる部分。保険の運営という意味で言いますと、共済に関しましてはやっぱり医療費が上がってきている部分とか、非常に運営が苦しくなっていることが現実です。特に退職手当の負担金は、奈良県が全国で最も低くて、10年前から負担率改正の動きはあったがしてきていませんでした。ここへきて改正を始め一気に負担が増えて来ています。組合の方から説明は聞いていますが、どうしようもないのが現状です。共済組合の方も資料等は必ず、議会もありますのでチェックはしていますが、こちらも負担は増えていくこととなっています。当町としてはいかんともしがたい部分ですが、こういう現実があるということを、隠れた人件費の膨らみがあるということは十分認識し少ない人数で、より効率的に事業を進めていきたく思っています。

・今後の定員管理計画と実施について

町長答弁

現在の定員管理計画は平成21年4月1日から5年間のものです。昨年、第4次総合計画ができ、10年間の計画、目標の中でどれだけの人が要るかが大事ですので、今年度中に改めて作り直していきたいと思っています。今の人員の中でどういう組み合わせが必要か、どの年代が不足か、今後に向けてどのようにやって行くかも含めて、やっていきたい事業にどれだけの人間が要るか。また、広域行政でやっていく可能性がたくさんありますので、その辺も加味し、戦略的な定員管理計画を作りたいと思っています。

中井章太　議員

●吉野町が目指す地域戦略と組織・人材について

・大和上市駅前の新たな拠点施設について

町長答弁

吉野町の戦略として観光拠点をつくる、観光協会を拡充する話は何回もさせていただき、産業ツーリズムを含めいろんなことをしていくのに必要であることはご理解いただいていると思っています。その拠点を役場に近いところ、或いは最大の観光地である吉野山に置くべきか、或いは別のところか、今の上市駅の近辺というのが理想かどうかわかりません。ただ、現状で過去の歴史から大和上市が吉野町の玄関であり、最初の駅でもあり、169号線と鉄道の交差点であるということ。もう一つは、現実的に他の地域では一から作る必要があった訳ですが、今、一番ベストな選択であると思い上市駅の燦上市の中に作ることにしました。

また、ソフト面でありますが、森林セラピーであったり、色々な事業をやって行く中でまとめていくことも大切である。観光協会も他の例を見ますと持出しばかりで大変である。ある程度自立を考えなければならないなど、色々なことがあります。近鉄の100周年記念のイベントに合わせていろんなイベントを仕掛けたり、サイクリングのコースで町内を回るような拠点を作っていく、いろんな手段を

持ちながら柱を作っていき可能性を広げていって、あとで戦略を絞っていく形もあると思い取り組んでいます。

・森林セラピー事業を成功させる組織と人材体制について

町長答弁

木のまち、おもてなしのまちを融合するような形での森林セラピーかなと思っています。現状、認定いただいた後、モニターツアーをして、足りないものはなにか、それにあわせて地域でおもてなしの能力をどう上げて活性化していただくか。そういう一番下からの動きが出てきているところで、大切にしなければいけないと思っています。これに対し役場の組織には若干無理があります。まちづくり振興課の中に観光交流室があって、あるいは桜のことは文化財として教育委員会で行ない、いろいろなことをやっている中で今ばらばらになっていまして、これを観光協会を作ることと並行しながら、組織としてきちんと作り上げようと考え、来年度に向けて模索しているところです。それをしながら森林セラピーにも取り組む形になると思います。森林セラピー事業は非常に大事で、発展性が望まれる事業である分、観光、山のPRなのか、企業等の交流にどう繋げるかを広く考える部署に変えていきたいと思っています。

・吉野町が目指す教育戦略について

町長答弁

どこを売りにするか。ここで教育を受けさせたいというだけで人が寄ってくるくらいの教育を目指してほしいという希望を持っています。学力でいいますと、学力テストを公表して、これだけ成績がいいんだともっとPRすればいい。皆さん方に協力のもとおこなった芝生化の影響がどこに現れているか、いろいろなことをもっとPRすればと思っています。ただ、なかなか、データとして出してきてPRするところまでは至っていません。

それから、ふるさと教育ですが、桜を見にいったり、サクランボ拾い、或いは手漉き和紙による卒業証書など、本当にいい試みはしていますが、まだまだもっと文化的な万葉集であったり、絵本は作成しましたが、どう活用していくか。副読本を新しくしましたが、これをどれくらい教育していくか、こういうことを目に見える形で教育のまちであるということをどうPRするかをやって行きたいと思います。

予算が許せば特別にこんな教育をしたい、こんな人に教育をしてもらいたいという人を町費で雇用しお願いするぐらいの目標を掲げてやっていきたい心づもりはありますが、その辺、教育長のご意見もありますので、なんともいえませんが、できることはやって行きたい気持ちでいます。

教育長答弁

吉野町では、学校教育の特色ある取り組みとしてふるさと教育を特化して取り組んでいると思っています。ふるさと教育の具体については、すべての教育活動を地域の素材に置き換えて指導、地域の教材化をはかり、身近な学習として親しみを持って取り組みをしています。また、総合的な学習では吉野北小では和紙づくり、吉野小では桜学習、吉野中ではジュニア山灯りなど、各学校で特色をだしているところです。

また、小学校では副読本を教員の方々の編集により全面改訂し、本年度より使用して、副読本を教えるだけでなく、地域に出かけて活用を図っています。「吉野よくみよ」の絵本についても内容を教員がしっかりと捉えた上で活用するよう指導しています。

ふるさと教育をすすめるにあたっては、教員が地域に出て、地域の方々と触れ合い、地域のすばらしさを学ぶように、そして吉野を愛してもらえるよう指導していきたいと思っています。子どもたちも地域に出て、地域の人に教えてもらうといった活動、自然体験的な学習を進め、ふるさとの良さを感じ取ることができるように、地域で学習し、地域を学習して進めるよう学校に指導したいと思っています。

辻本　茂　議員

●交通戦略

町長答弁

まず、デマンドタクシーですが、私もずっと言い続けてきましたがなかなか前向きに進まなかったところですが、今年の主な会議の議題に入れてもらえましたので、少しずつ目に見えてくるような動きをしてもらえると思っています。

それから災害時のバスの話ですが、基本的に大きなものは動けないだろうと思いますが、ただ、災害時は、通信と交通は非常に大事であると思っています。しかし、どのバスがどこにあって、それをどう動かすか、その時のどの場所がどういうニーズを持っているのかを把握してすぐ判断できる、そういう状態を作っておく、ある程度のシミュレーションを考える必要があると思いますので今度の訓練にもいかしていきたいと思います。

また、レンタサイクル等のことですが、津風呂湖を1周回ってきちんと動けるようにしたい、そうすると駅前、三茶屋、運動公園、国栖のどこに拠点を置き、着替える施設、トイレをどうするかなど非常に楽しみにしているところです。大きな絵を描かなければならないし、描いてからでは遅いのでそれもある程度皆さん方と詰めていきたいなと思っています。

次に観光ですが、今回広報に出させていただいたのは、バス利用者が少ない、何故か考えましたら町民の方々が病院や駅に行きやすいことを考えていまして、一番人口の多い病院近辺、駅周辺の方々というのは使わない想定をしています。当然、人口の割に乗っている人が少ないのは当たり前であり、そのたくさんの方々が乗ってもらうにはどうするか、小グループで国栖の観光や、三茶屋見附へいく。運動公園へ行こうとか、あるいは宮滝に行こうと使ってもらえないかという提案をさせていただいたところです。ただ、外からの観光客にもどう対応するのか、一定路線を決めるか、行事に応じて臨時運行するぐらいしか対応は難しいと思っています。

総務担当参事答弁

スマイルバスの運行は、担当課でも悩みながら実証運行し、今後も多い課題の中、デマンド化についても進めていく方向で

やっていきたいと思っています。

安全対策につきましては、スクールバスはともかく、お年寄りの乗る機会の多いバス停留所については、基本は奈良交通の乗降場所にしていますが、中には国道等を渡る必要のある箇所など危ない場所もありますので警察との協議もありますが、出来るだけ安全な場所というふうに思っています。

広報の件ですが、新しい試みとしてやって行きたいと思いますし、そういう無料券などバスの乗降者を増やす対策を今後も努力していきたく思います。ただ、観光に関しまして、臨時的に運行するバスは費用対効果もしっかりと考え検討していきたいと思います。

また、防災計画の中では、車両の確保について記載されています。物資の輸送、人員の輸送を目的としています。町のバスは今、17台ありますが、奈良交通に委託している関係上、運転者の確保がひとつの課題であろうと思います。

教育次長答弁

バスについては、幼稚園、小学校、中学校の内、バス利用者は45％くらいです。バス停留所については、育友会の方々、教育委員会、学校がその子どものバス停を決めて次にバスを決定しています。

次に、通学路は、通学懇談会、連合PTAの方でいっていただいて、道路管理者の方に要望等を出させてもらっています。合わせて、学校の中でも安全教育を進め、中学校では自転車点検も進めており、1日、15日には街頭指導も行なっていただいています。

●防災体制

町長答弁

消防団の再編成ですが、現状は中荘、国栖地区で進めていただきました。竜門地区の進め方がちょっと統合のしかた、或いはその後の運営のところで余り機能していないのかなという気がしています。また、上市も今のところまだ3つでいけるということですし、吉野地区では我々は統合しない、今の体制でいけるというところから、それぞれの地域と消防団の考えに任せるというところです。消防の精神があって守るんだと思ったら、ちゃんとまとまると思っています。

自主防災組織ですが、これは自警団の一家にひとりではなく、住民の皆さん全部の組織と考えていただきたいと思います。ここ何年もいろんなところの見学に行かせていただいたり、区長連合会で研修に行ったり、いろんな取り組みをされています。費用面ではふんだんには出せませんが、皆さんがそれぞれ工夫されながら取り組まれておられまして、消防団と連携でやりますとかなり強い体制がとれると期待しています。

山本隆敏　議員

●日々の生活の中の閉塞感とその対応策について②

町長答弁

閉塞感を打破するには、無いものを探すのではなく、有るものを探していくということです。かつてよかったものが今ないから非常に寂しい。ではどういう手法でいくか簡単なやり方で、今、国栖の方でほりおこしでやっていただきましたが、今、我々の周りにある、我々が持っているいいものを探す、それをもう一回改めて価値観を感じる、そういうことからしか根本的な打破はできないのかなと思っています。そういうお手伝いをいっぱいしたいなということです。

今の公共料金についてですが、住民票、戸籍、印鑑証明等は必要な方にしかお出ししていないので、やはり公平性ということも十分お考えいただきたい。それから非常に重要な情報を扱っている、その保管料がかかるとご理解いただいて、ただの必要な資料をコピーするだけではなく、非常に重要なものである。その扱っている中で、これを交付する職員の人件費の時間割ということを考えてやっていくと300円ぐらいが適当かなという感覚です。

それから、CVYの方はなぜ、情報提供料なのか。これも広報とは違い、広報は全戸配布ですが、CVYは全員ではありませんので、やはり提供を受けている方のメリットという形でいうとそういう形になるのかなと推測します。

それから幼稚園、保育所の件、今度、認定こども園とかいうときには、その辺のところは考慮していきたいなと思っているところでございます。ただ、保育所に行きたくてもいけない方もいらっしゃるので、要件を満たさないとその辺のところで若干違うということを考えていただきたいのと、逆の収入からいうと、今度高く保育料を払う方もいらっしゃれば、ほとんど要らない方もいらっしゃる。その辺のところも均一5千円という幼稚園とはどうか考えねばなりませんが、幼保一元化が進み、認定こども園、名前はどうかわかりませんが、進み出した時は料金は考えたいと思っています。

・各担当参事の人員削減について

総務担当参事答弁

総務・協働推進・財務の3つの課を所管していますが、今の新しいシステムに移行したり、大きなプロジェクトを動かす、前段階ではありますが、それを考えると人員削減をされると動かない状況になる。今の状況を維持しながら動かしていきたいと思っています。

住民担当参事答弁

町民課・税務収納課を所管しています。一応日常的な町民サービスの業務をこなしている課ですが、昨年はシステムの入れかえがあり、そういう部分は臨時職員で賄っていて、今はその臨時職員もカットしています。現在ある人数が適切な人数だと感じています。

地域振興担当参事答弁

私どもの課は、基本的に住民の方にサービスを提供していく側にあると考えていますので、今以上のサービスの提供をしていくのであれば今以上の人数が要りますし、削減されれば今やっていることが出来なくなると思っています。

観光特命参事答弁

観光交流室を担当しています。観光だけではなく、商工、労働もやっていて、緊急雇用など大変事業量も増えてきて現状の人員では手一杯の状況でございます。

水環境担当参事答弁

2つの課を所管しています。水道は南大野の簡易水道を初めとし、全面管理の方向で進んでいます。未上水地域の解消で小さなろ過器を設置するとか、どうしても人材が必要になってくる事業が控えています。生活環境課では、震災後の住民の方の環境に対する意識の向上でありますとか、人材が必要な方向にあると思っています。

教育次長答弁

教育委員会の2課でございます。社会教育の方は、現在、桜の事業と文化事業を現状の職員で行なっています。文化財ということでの動きをしていますが、ちょっと厳しい部分があります。その部分は学校教育の方の職員がフォローにいって、2課をまたがった状況です。学校教育の方は、学童をお陰様でやらせていただいています。何とか今の状況はそのまま維持をしていきたいと思っています。

医療福祉担当参事答弁

吉野病院の事務局、長寿福祉課をみています。吉野病院の方は五條・大淀・吉野の3病院を一つに経営統合し、新しい病院体制をつくっていくということで、27年9月以降、事務局も縮小することは可能になっていくのかなと思っています。長寿福祉課は、かつてのことを思いますと人員が削減されていまして、手一杯の状態ではありますが、社会福祉協議会が同時にありますのでそちらの方に重心を置くような形を将来とりましたら現在よりもコンパクトに向けていけるのではないかと思っています。

町長答弁

どの部署においても、仕事をやり続けるためには、やっぱり人は必要です。ただ、その仕事をどこにまかせるか、例えば、ケーブルテレビを独立させる、観光協会にたくさん行く、地籍調査もあと3、4年で終わってくる、人が減ってくる要素はたくさんあります。水道も県の方針でどうなるかわかりませんが、五條と吉野3町とで広域的にやる方向というのもあり、ある程度の広域化があるかもしれません。そういうふうな広域に進める、民間に渡す、独立させるという視点は、具体的に話が進まないと、現時点では各部署とも慎重な回答しかできないのではないかと思っております。

薮坂真佐　議員

●鳥獣被害から農地を守る取り組みについて
・吉野町の将来の農業のあり方について

町長答弁

吉野町においては、過疎・高齢化により担い手が不足しており、鳥獣被害の増加等により、耕作放棄地が非常に増大している傾向です。町といたしましては、耕作放棄地の増大を防ぐべく手立てを講じているところです。また、獣害に強いと言われているニンニクの栽培であったり、地域の特産であった吉野葛の試験栽培への取り組みも始めたところです。昨年より栽培を始めたジャンボピーマンも、今年は、13戸が販売を目指した栽培を始めるなど、地域特産へと育ちつつあるところです。当町は耕作面積が広くありませんので、地域の特産品として市場で定着させるには、吉野というブランドを十分活用するとともに、希少性の高いワラビ等の作物の生産も欠かせないものと考えます。ジャンボピーマンを味吉野ピーマンとしたネーミング等を販売戦略の一つであると考えるところです。また、現在、若手の農業者がネギの生産に取り組む等明るい展望もあります。国や県の制度を最大限に活用した助成が出来るよう調整しているところです。個々の農業意欲を低下させないため、鳥獣被害対策や、品評会の開催、JA等との協力で営農指導も必要不可欠なものと思っています。TPPなどの農業の自由化が議論される中、今後より低調な農業政策が展開されることも予想されますので、その動向に十分注意を払うとともに、来年4月耳成高校跡地に建設されますJAの農産物直売所の活用等も検討し、町民皆様の農業意欲を増進させることが最も重要ではないかと思っています。

地域振興担当参事答弁

年に一度開催していました農林産物品評会について、年々その出展数が減少傾向にあります。これは、生産者の高齢化、マンネリ化などが理由ではないかと考え、今年は、やり方自身を変えるような形で、いかに皆様方が作られたものを評価し、紹介していくかという様な取り組みとしていきたいと思います。また、来年4月にできる耳成高校跡地のJA生産物直売所を上手く利用できるように町の取り組み体制、支援というものを考えていきたいと思います。

鳥獣の防護柵については、3戸というところの規制が緩和できないか、来年度以降、検討していく必要があると考えています。また、被害白書を作成して、それに基づき駆除するということですが、今、現在、町が行っています有害鳥獣駆除は、被害が出て被害届けをいただいた上で、その地域に入ることになっています。事前にそういう計画をたてというのは、予察という鳥獣駆除になりますので若干手続きが変わってまいりますので、制度というかやり方の導入についても、今後考えていく必要があります。

●自然エネルギー活用のために

水環境担当参事答弁

自然エネルギーの取り組みについては、第4次総合計画における低炭素社会の実現への取り組みのなかで位置付けられています。とりわけ、小水力発電については、経産省資源エネルギー庁が、24年度、小水力発電導入促進モデル事業の補助制度を確立し、直接補助する団体が一般社団法人新エネルギー導入促進協議会に決定しました。吉野町は、この補助制度を活用し、これまでにない小型で安価な小電力発電装置の開発に、岡山のプロペラメーカーとともに乗り出すこととしています。24年度から4年程度の実証実験を経て発電装置を開発するもので、現在事業提案書の作成準備に当たっているところです。また、実験に際して、吉野発電所、水力設備を利用させてもらうことになっています。開発後は、町内に留まらず、全国、アジアに向けての販売も視野に入れ、世界の自然エネルギー

資源利用向上の役に立つことができればと考えています。また、同時に吉野町の環境美化に関する活動や理念についても発信し、豊かな自然環境と新エネルギーのまちとしてPRしていきたいと思っています。

町長答弁

小水力発電については、既存の施設をどう導入するか、吉野町の河川ではどうかをまず検討からはじめましたが難しいということで参事の話しのような進み方となっています。

太陽光発電につきましては、県内では生駒市、奈良市が1件当たり20万円だったり、5万円であったりという補助をしているようですが、ほとんどの町村はしていないという状況です。それより教育施設、公共施設でそういう例を示すのが先ではないか、あるいは、メガソーラーのようなものがどこかでできないのかと思います。太陽光パネルを補助をして付けていただくこと、これも景観上はどうかという疑問もあるところです。

・環境文化都市を目指すことについて

町長答弁

一昨年ですが、バイオマスタウン構想というものに取り組みまして、まだ、具体的には動いていませんが、吉野町のイメージを考えて、もちろん環境文化というのは、環境は大事ですし、今の自然環境をどう守っていくかということと、意識レベルでうまくその自然エネルギーを利用するか、いろんな考え方がある中で、吉野らしいものはどこか。水であり、緑であり、また木であるのかなど、考えなければならないことがたくさんありすぎて、今のところ目の前にある小水力発電に取り組もうということでやっておりますが、そういう環境文化都市のような宣言をして取り組むということも、全体としての方向性をきちんとして、その戦略を練ってやらなければならないと思っていますので少し時間をいただきますようお願い申し上げます。

上滝義平　議員

●住民から見た行政②

・町税の滞納額と課税について

町長答弁

滞納額に対しましては、粛々と収納出来るような努力を重ねる額です。町税を滞納される原因は、いろいろあるかと思いますが、基本的には滞納するときのお金がないのが現状かと思います。不納欠損をしたことはあると思います。二十三年度、三百二十二万三千六百七十五円、二十二年度、百十六万三千七百円です。

町県民税についてですが、決して高くございません。奈良県内ほぼ同じです。固定資産税は1・4％、これも各市町村同じです。

住民担当参事答弁

滞納に対しては厳しくは行かず、個々の状況という話がありましたが、一般的に納税は国民の義務であるということで、皆さんに納めていただいた税金で、福祉や教育、防災のまちづくりなど、暮らしの中にいかせる大切な財源だというふうに考えています。

毎年、課税を行なって、約98％の方は納めていただくんですが、残念ながら2％の方が滞納されるという実情です。税は所得や資産に応じて公平に、平等に負担するのが大原則ですから、これを納めない方がいると、他の納税者との公平性を欠くばかりか、吉野町の財政運営そのものが成り立たなくなってしまいます。そのため、納期限を経過しても納めない方には、納期限内に納付した方との公平を保つため、厳しく滞納処分を行なわなければなりません。貴重な財源確保と公平な負担を図るため、全力をあげて取り組んでまいりますとともに、納期内の納付の御協力を強く訴えていきたいと思います。

・若者の雇用問題について

町長答弁

企業誘致等を、企業団地を整備しているわけではございませんが、いろんな形で吉野にふさわしい、今のままでも来て頂ける企業を探そうということで、少なくとも年1件くらいはという形で、形は変わっておりますが、特養の施設であったりと、今、苦労しているところです。

・鳥獣被害対策事業について

地域振興担当参事答弁

国の補助事業ですが、3戸が最低限の要件となっています。その取扱いについては、国・県と協議し、若干緩める、解釈をして頂けるようになったところです。ただ、1戸からは難しいということです。

町単独でも補助できないかということで町の方で採択基準を作っておこないますが、その財源には県の有害鳥獣対策の補助金を充てています。来年以降、県の補助金の確保に努めて、町単独事業の実施を図っていきたいと考えています。

臨時議会

平成二十四年第一回臨時議会は、六月八日招集されました。案件の大要は次のとおりです。

予算案件

◆平成二十四年度吉野町一般会計補正予算(案)第二号について　(可決)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ八千万円を追加し、総額五十四億七百三千円となりました。

歳入八千万円は繰越金、歳出八千万円は土地開発基金積立金です。

財産取得

◆土地の取得について　(可決)

・場所
吉野町大字左曽五一番地の三外一〇〇筆

・面積
五一七、〇二一・八五㎡

・取得価格
一五〇、〇〇〇、〇〇〇円

・契約の相手方
株式会社 グリーンファーム奈良（奈良市）